

## 会議録

会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会（第7回）
開催日時	平成25年5月13日（月曜日）午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	防災センター6階講座室2
出席者	委員：羽豆座長、須永副座長、藤田委員、佐々木委員、堀内委員、高野委員、西嶋委員、渡辺委員、鈴木委員、宮田委員 欠席：松村委員、大島委員、橋本委員 事務局：池澤教育部長、櫻井教育部特命担当部長、坂本教育企画課長、山本学校運営課長、清水教育指導課長、西谷教育支援課長、磯崎社会教育課長、田中公民館長、早川教育企画課長補佐、倉本企画調整係長 傍聴人：1人
議題	1 会議録の確認 2 西東京市次期教育計画構成案について 3 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市教育計画策定懇談会第6回会議録（案） 資料2 西東京市の教育目標と教育計画体系イメージ図 資料3 西東京市次期教育計画 構成案（修正版）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録      発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>事務局： 欠席者、資料の確認 1会議録（資料1）の確認 第6回西東京市教育計画策定懇談会の議事録について、修正等の確認（修正なしで承認） 2西東京市次期教育計画構成案について</p> <p>事務局： 資料2、3を説明</p>	

(資料2について)

○羽豆座長：

西東京市次期教育計画構成案について、意見等をお願いしたい。教育目標については現在検討中なので、次回以降に報告とする。

イメージ図だが、現行計画では8分野だったが、分散しすぎているということで、5分野に整理統合したものだ。

○鈴木委員：

イメージにぴったりの図が出てきた。分野ごとに書かれておりわかりやすい。

○堀内委員：

一目でわかるので非常に良い。他のページにイメージ図の1～5の具体的な説明が掲載されるので、「詳細は○ページ」とすれば、見たい人はそちらを見られるのでいいと思う。

「2 学校教育環境の充実」と「4 社会全体での教育力の向上」は内容が似ているということで、同系色にしているのか。

○羽豆座長：

内容として並びや位置づけなどはどうか。「1 「生きる力」の育成」を目指しながら「2 学校教育環境の充実」と「4 社会全体での教育力の向上」を教育という面から横並びにしている。「3 一人ひとりを大切にす教育」は1、2、4に関わり、「5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現」は社会全体と関わることをイメージしてある。

○須永副座長：

非常にインパクトがあってよいイメージだ。それぞれを知りたい人は、どういうことだろうと思いつながりながら、次へ進める。

○羽豆座長：

計画書本編の1～5の詳細を検討しながら、再度このイメージ図を見直すことも大事になってくるだろう。

○佐々木委員：

詳細を書き込むとわかりづらくなるので、イメージ図はこの形でいいと思う。ただし、イメージ図の番号が連動していないとわかりづらいので、各番号について掲載ページをわかりやすいようにしてあるとよい。

○西嶋委員：

現行計画は市の教育目標を基本ベースとして、そこから4つの視点に分かれているが、新しい計画では教育目標とイメージ図の位置づけをどのように考えているのか。

○羽豆座長：

イメージ図の5つは独立しているのではなく、市の教育目標を達成するための基本となる施策・事業と解釈してはだめなのだろうか。

目標に向かってということでイメージ図は分けてあるが、市の教育目標がベースになるのではないか。

○事務局：

資料2だが、上段に教育目標を掲げ、実際に目標を実現していく各施策体系がどのような関連を持っているかという関係性を見せるために、イメージを教育目標の下に掲載した。現行計画は、中心に教育目標があり、各施策が周りに散らばってしまい、相互の関係がわかりにくいということで修正した。

○羽豆座長：

大事なものは教育計画体系イメージ図ではないので、方向性をはっきりさせたような「教育目標の実現（達成）を目指したイメージ図」というタイトルにしたほうが分かりやすいと思う。

目標と分断されたイメージを持たれないように検討してほしい。

○藤田委員：

5つの基本方針だが、タイトルだけの掲載はいかがなのだろうか。現行計画のように表で方針と主な内容を表すことも、すぐ目に入ってくるのではないだろうか。

またイメージ図だが、全体的にバラバラな感じがするので、形や色、フォントなどに工夫が欲しい。

○宮田委員：

教育目標とイメージ図は（1頁におさまっていて）非常によいと思っている。先ほども話があったが、5つの基本方針と内容は記述したほうがいい。イメージ図だが、もう少し大きな字で見やすい表記を付け加えるといいのではないだろうか。

「5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現」は、全体につながるトータルという意味なのだろうか。1～4は重なりがあり関連しているが、5はどのように捉えればいいのか。

○事務局：

補足だが、1～4を達成することにより、最終的には全体を目指す枠でテリトリーが広いという意味で全体を包含している。形については内部でも検討し、基本は1が核となり、他の重なりを考慮しながら現在の形とした。意見は検討し取り入れたい。

○佐々木委員：

教育目標に対するイメージ図はとてもよいが、関連性がわかりにくい。現行計画のイメージ図は中心の目標から矢印があったので、同様に基本目標とイメージ図に矢印があると関連づいていいのではないだろうか。

○事務局：

教育目標とイメージ図を関連づけるような表現を検討する。

○佐々木委員：

現行計画のイメージ図は中心に教育目標があり説明があったが、わかりやすさは新しい案がよいと思っている。

○高野委員：

教育目標を柔らかく表したものがイメージ図だということはよくわかる。

教育目標とイメージ図をつなぐ両方向の矢印があればなおよい。

イメージ図のタイトル（教育計画 体系イメージ図）を「教育目標の達成を目指す全体イメージ図」とすれば、何を意味しているのか分かりやすいと思う。

○渡辺委員：

1ページに理念（教育目標）があり、具体的な施策（イメージ図）が並んでいるのでわかりやすい。

4、5などは社会教育でやることと、社会の教育力をつけていくことは、施策として進めていくということで、西東京市が何をしていくのか分かりやすいイメージ図だと思う。

○羽豆座長：

イメージ図だが、横の並び、縦の並びという見方もできるのではないか。例えば「3一人ひとりを大切にする教育の推進」は学校教育にかかってくる面がウェイトを占めているならば、1～3を同次元のもので横の並びにし、4と5で社会を常に見ているとして、縦の並びで支えているという見方もできるかもしれない。

解釈の仕方でも色々な見方ができるとは思う。「3一人ひとりを大切にする教育の推進」は、学校教育に関わりが深いという解釈でいいのだろうか。「社会全体で一人ひとりを大切にする」なのだろうか。そうであるならば、社会全体に関わるものが3つ（3～5）で、学校教育に関わるものが2つという解釈になる。

○鈴木委員：

「一人ひとりを大切にする」は個別支援教育だけではない。例えば、外国籍の家族が増えており、親として学校に関わる人への支援は社会でやらなければならないと思う。

また卒業後の障害者を地域で支えになるような場所が必要だ。

そういう意味では一人ひとりを大切にする教育として、イメージ図の形が広がることは納得できる。

○羽豆座長：

学校教育の中心課題は一人ひとりの子どもを大切にしていくというイメージが従来からある。「一人ひとりを大切にする教育」は従来の個別支援教育だけではないと解釈してくれるだろうか。

○渡辺委員：

「一人ひとりを大切にする教育」だが、学校でできることだけを見ていくのではなく、背景となる家庭や生活を捉えて子どもの問題を見ていこうという視点は提案されている。

その子の問題を解決するには、学校でできることと家庭や生活のサポートを整えないと、子どもの状態が改善されないケースが増えてきている。

そのような時代の流れの中で子ども一人ひとりを大切にするには、学校もひとつの役割

として、教育相談の充実や学校と福祉機関が連携を深めて子どもを支えていく、あるいは市全体として家庭の教育力を支えていく視点が重要だろう。

特に家庭環境的な難しさがあり、上手くいっていない子ども達に対して、いかに社会と連携していくか、家庭を支えていかないといい方向に展開していかないと思われるケースは多い。そういった面を充実し、一人ひとりを大切にすることを教育だけでなく、広く実現する方向性を見ていかなければならないだろう。

「3 一人ひとりを大切にする教育の推進」と「4 社会全体での教育力の向上」の重なり部分には、教育相談やネットワークで子どもを支えるという広がりがあり、教育と福祉の連携といった要素を意識していくことが、含まれてくるのではないだろうか。

具体的な施策としては、関係機関との連携促進や部局横断的ネットワークの充実など、教育だけで終わらないものも、ある程度重なりを見ていくことは大切だろう。

そうすると教育計画にとどまらず、市全体の施策として教育や福祉が関連しようと話がつながると、より充実するのではないだろうか。

○羽豆座長：

「一人ひとりを大切にする教育」を大きく捉えるという意味づけをみんなで理解することが大事なかもしれない。教育目標とイメージ図だけでなく、5つの基本方針と内容があると分かりやすいという意見があったので、また検討していただきたい。

#### (資料3について) 1 「生きる力」の育成に向けて (1) 確かな学力の育成

事務局：

資料3について、補足説明

○羽豆座長：

現行計画をベースにしているが、追加・削除等あれば、意見をいただきたい。

○藤田委員：

2「少人数学習集団による指導、習熟度別指導等の充実と拡大」について質問だが、教科によっては少人数制が始まっている。

しかし学校によって習熟度別や単に少人数にしており様々だ。少人数制の分け方を市で特に決めているわけではなく、学校の判断なのか。

○事務局：

教科の特性や学習内容によって、学校に判断してもらうのが一番と考えている。

そのあたりは学校の教育課程編成の範囲であると捉えており、教育委員会の中で特に教科や領域を絞っての指示はしていない。

○佐々木委員：

3「ICTを活用した情報リテラシーの育成」について、文言がわかりづらい。

○事務局：

一目で内容がわかることは大事なこと。ただICTも情報リテラシーも今後教育を考

える中で重要なキーワードになってくる。

この後の施策にも具体的に入れていきたいと思っているが、ICTというキーワードを除いてしまうと、肝心なことがぼやけてしまう。

今後、共通のキーワードとして理解していただきたい。

○藤田委員：

ICTの後に括弧で説明が入ると分かりやすくなるのではないか。

○事務局：

用語解説については、計画書に用語解説を設けて説明したいと思う。

○須永副座長：

ICTについては、現行計画では詳しく説明してある。同様に掲載してほしい。どこかで説明文がないと読み進んでもらえない。

○羽豆座長：

1「基礎的・基本的な知識や技能の定着」だが、大事なことは「定着」ではなく、知識や技能の「習得」ではないだろうか。習得だけで終わらず、活用できるか、学んだ知識を活用できる人にしていくという構えが大事という意味で「基礎的・基本的な知識や技能の習得と活用」としたほうがいいのではないだろうか。

学力三大要素は「基礎的・基本的な知識や技能の習得」「思考力・判断力・表現力」、  
「学ぶ意欲（学習する意欲）」と捉えられている。

そういう意味で「2 学ぶ意欲に応える教育の充実・推進」を入れているのだろう。

残念ながら日本の中高校生の学力は上位にあるはずだが、学ぶ意欲は世界でも低い。

そういう意味では文言は「学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進」ではないだろうか。

子どもたちに対して、意欲を高めてやることは大事だ。

単なる意欲に応える教育ではなく、学ぶ意欲の向上を目指す、向上を図ると前向きにしたほうが、アピール度が高まるのではないだろうか。

○事務局：

いま子どもたちの学習意欲、学ぶ意欲の低下は大きな課題だ。

子ども自身の理解力や、教育側が個別の課題に十分応えられていないなどの原因がある。今後は学ぶ意欲のある子どもはよりよく高めていく。

また学びたいと思うが、知識や技能が十分ではない子どもにはその実態に応えられるようにする。そういった意味で学ぶ力を向上させる視点は大事だ。

文言については検討する。

○羽豆座長：

土曜日授業について、保護者の立場としてはどうだろうか。

○佐々木委員：

授業時間数も増えてきており、土曜日授業はやらざるをえないだろう。課題は時間の使

い方だ。土曜日に塾に行っている子どももいるということで、土曜日授業の充実が言われているのだと思うので、今後考えていただきたい。

○羽豆座長：

学校関係では土曜日授業についてはどうか。

○高野委員：

土曜日授業の実施について、年度末までに次年度の実施予定日を出している学校が多い。そうしないと塾や習い事、家族のイベントなど、各家庭の都合がある。

現状としては土曜日授業をやらざるをえない。

○羽豆座長：

土曜日授業については全国的に見ても、増えていく傾向だろう。

## (2) 豊かなこころの育成

事務局：

補足説明

○羽豆座長：

追加項目を中心に説明を受けたが、意見等あればお願いしたい。

○鈴木委員：

「4読書活動の推進」について、豊かなこころの育成ということで大事な項目だと分かるが、学校図書館は教育の中心に置かれるものとして考えられていると思う。

自分で学ぶ力を身につけるという意味では、「1 「生きる力」の育成に向けて」の「(1) 確かな学力の育成」にこそ関わるのではないだろうか。

○事務局：

「1 「生きる力」の育成に向けて」の(1) 1に「言語活動の充実と思考力・判断力・表現力の充実」とあり、読書活動はあらゆる教科、言語活動のベースになるので重要だが、こころを育成することも大きな役割である。

1の(1)に掲載しなかったのは、読書活動が心の育成への寄与を考えて、あえて(2)の中に独立させた。1の(1)と関連はしてくるが、言語活動の充実に含まれているという意味もある。

○堀内委員：

「3いじめや暴力の対応」だが、具体項目がない。いじめ、暴力はケースバイケースで書きづらいつと思うが、色々なケースに対応する項目をひとつでも掲載してあれば、見た人の印象として安心できるのではないだろうか。

○高野委員：

入れるとすれば「生活指導の徹底」、「各教育機関との連携」の2つを考えた。

○羽豆座長：

今の意見を参考にしてほしい。

○西嶋委員：

「3いじめや暴力への対応」だが、他の目標では「推進」、「充実」といういい意味での言葉で締めくくってある。

「対応」とすると、今までいじめや暴力に対して何もしていなかったと思われかねないので、「いじめや暴力の防止に向けた教育の推進」などとしてほしい。

○羽豆座長：

単なる対応ではなく、前向きな姿勢は大事だ。社会の流れから、いじめと暴力だけでなく、不登校の問題はないだろうか。

西東京市は不登校については問題はないのだろうか。

○事務局：

中学校においては、依然として大きな課題になっている。全体的には減少しつつも、無くなってはいない。

生活指導全般で考えたとき、いじめ・暴力と不登校は皆無とは言えない。指摘を踏まえて、表現と具体的な項目について、検討したい。

○須永副座長：

「1 人権と平和に関する教育の推進」と「2 道徳教育の充実」はわかりやすくいい。1の「自尊感情の育成と生命尊重教育の推進」だが、子どもが変わるきっかけや生きていこうと思えるのは自分に自信が持てたときだと思う。

自己肯定感情を大事にすることはとてもいい方針だと思う。ただ自尊感情を育てるためにどのようなことを考えているのか。

人権教育の推進として、現行計画では「暴力行為やいじめなどの問題の解決に努めるとともに」とあるが、例えば差別の問題なども学習の対象として出てくるのだろうか。

○事務局：

項目の具体的な中身については、解説に今の話のようなことを触れていく。

一口に人権教育といってもさまざまなことがあるので、具体例として解説に掲載する。

○羽豆座長：

自尊感情が入ったことはとてもいいこと。アンケート調査でも中学生になるにしたがって、自尊感情が減ってきているので、非常に大事なことだと思う。

「自尊感情の育成と生命尊重教育の推進」だが、「自尊感情の育成」、「生命尊重教育の推進」と2つにして大きく出したほうがよいのではないだろうか。検討してほしい。

○須永副座長：

「2道徳教育の充実」だが、現行計画には「道徳教育の充実」だけとなっており、「思いやりの心や規範意識の向上」、「公共の精神の醸成」というマナーの部分で具体的にあって、わかりやすくいいと思う。



○羽豆座長：

(2) 「5社会性の育成と体験活動の充実」はとても大事なことだと思う。アンケートでも学校生活が楽しいもののひとつとして体験学習があがっていた。

ここでは学校行事における体験だとは思いますが、体験学習を行事的なところで結びつけるよりも、もっと日常にできる限り授業に取り入れることも必要なのかなと感じる。

「6キャリア教育の充実」だが、中学生は職場体験活動でいいが、小学生は職場見学をして、その後、中学校に進学してから職場体験をするというひとつの系統があるので、「職場見学と職場体験活動」としてもいいのではないだろうか。

○宮田委員：

学校に色々な職業の人に来てもらって、話を聞くことも大事だと思う。

特に小学校は来てもらい話を聞いて、中学校での職場体験につながっていけばいいのではないだろうか。

○羽豆座長：

キャリア教育を中学校からではなく、小学校の段階から芽を作っていかなければいけないというひとつの流れがあると思う。

小学校で職場体験は難しいと思うので、見聞を広げていくことも入れて欲しい。

些細なことだが、「(2)豊かなこころの育成」は「こころ」を漢字ではなく、平仮名にしたというのは意味があるのだろうか。

○事務局：

あえて漢字にはしなかったが、色々な捉え方があると思う。あとの表記との関連もあるのでここで平仮名にしてしまうと後も全部そうしなければいけないので検討としたい。

平仮名にしたのは、単にこころを感情という意味だけで捉えないので、そういった意味があると思うが検討したい。

○須永副座長：

自尊感情の育成にもつながってくると思うが、小中学生ではボランティア活動を行っているので、どこかに入れて欲しい。

○事務局：

ボランティア活動は各学校で行っているので、(2) 「5社会性の育成と体験活動の充実」に、「異年齢・異世代との交流や社会体験活動・奉仕体験活動等の推進」として「奉仕体験活動」を入れている。「ボランティア」としたほうがいいだろうか。

微妙に違うが概念は奉仕体験活動のほうが広いので、あえて奉仕体験とした。

○羽豆座長：

「4 社会全体での教育力の向上に向けて」の「(3) 活力あるコミュニティづくり」にボランティアとあるが、これは学校支援ボランティアのことだが、社会全体でのボランティアにも位置づく文言かもしれない。

○須永副座長：

ボランティア体験は、子どもにとって非常に貴重な体験になる。以前、子どもたちにボランティア活動の体験を作文に書いてもらった。

子どもに自分でもやれるんだ、自分が人の役に立つという気持ちを持たせるにはボランティア体験は大変効果があると感じている。できれば学校でも積極的に取り入れてもらいたい。

○羽豆座長：

大学教育には単位を出すようなボランティア活動はあるのか。

○堀内委員：

大学教育ではないが、武蔵野大学と西東京市教育委員会で行った教育インターンシップなどは、西東京市立小学校に行き、講義とセットで単位が出るというものがあった。

○羽豆座長：

東日本大震災からボランティアが大きく取り上げられるようになっている。

今のことも検討していただきたい。

### (3) 健康と体力の育成

○宮田委員：

1の「アレルギー反応や疾病、感染症等に関する教育の充実」は、どのような内容を想定しているのか。

○事務局：

アレルギー問題については、昨今報道等で大きく取り上げられている。また疾病についても、感染症予防、あるいは子宮頸がんワクチン等を含めて、健康教育の中でのアレルギー、感染症は色々な問題が出ている。

今後5年先の教育計画を立てる上で、項目を挙げて取り上げることも重要だと考えている。周りが環境を整えるだけでなく、子ども自身が知識や関心を持って、取り組んでいくことが大事なので、あえてここに入れた。

○羽豆座長：

(3) のタイトルが「健康と体力」と明確になった。

「2 規則正しい生活習慣の確立」だが、「規則正しい生活習慣」なのか。

それとも「規律ある生活習慣」、「望ましい生活習慣」なのだろうか。規則正しいという解釈が多様で難しいが、どうなのだろうか。

○鈴木委員：

規則正しいという意味が、それぞれ違うことはよくないが、各家庭によって生活リズムがあり、ある家庭から「遅く寝て、遅く起きることが我が家では規則正しい」と言われたこともある。

どういう書き方であれば、共通理解できるだろう。やはり「規律ある」なのだろうか。

○羽豆座長：

教育委員会では、望ましい生活習慣をある程度明確にしたほうが家庭教育の啓発になるだろうか。

生活習慣の確立は大事なことだ。

規律が乱れてきているので、規律ある生活習慣ということも捉えられると思うので、検討材料にしてほしい。

○須永副座長：

規則正しいとはリズムのことだと思う。よく寝て、よく食べる、そういう意味ではシンプルでこのままでよいと思う。

○羽豆座長：

望ましい生活習慣を、明確にしたほうがいいのではという気持ちがあった。2の「養護教諭、学校栄養職員による指導の充実」で済まされるのだろうか。

「養護教諭、学校栄養職員をはじめ、全教職員による指導の充実」が大事なのか。生活習慣の問題を養護教諭、学校栄養職員だけに任せておけばいいという解釈はよくない。

○宮田委員：

生活指導、肥満傾向の子どもに対する指導という意味合いではないか。

○事務局：

全教職員で取り組むことは前提ではあるが、その中でも特に養護教諭と学校栄養職員の役割を重視したという意味だ。

○羽豆座長：

「3食育の推進」だが、食育は大事になってきている。

「学校における食育の推進」、「家庭や地域と連携した食育の推進」は同じようなことではないか。2つめは「家庭や地域と連携した望ましい食習慣の育成」としてはどうか。学校で食育をしっかりと行い、家庭では望ましい食習慣ということ。

小学生でも望ましい食習慣ができていないという実態もあると思う。家庭と地域を連携するからには、望ましい食の習慣があって、それを身につけていくことが大事ではないだろうか。

「4安全教育の推進」だが、交通安全教育の充実は、「徹底」の段階に入っているのではないか。徹底して交通安全教育に取り組むという文言も大事ではないだろうか。

生命尊重教育の上からも大変大事なポイントだと思う。検討してほしい。

○藤田委員：

現行計画には東大農場（現：東大生態調和農学機構）と教育委員会の共同事業を推進するという項目があったが、今回からなくなったのか。

○事務局：

現在、田無小学校、谷戸小学校はひまわり事業を実施している。

今後、どのような連携ができるかということがあり、あえて今回は入れなかった。

○須永副座長：

東大農場共同事業は、そもそもどういう事業なのか。

○事務局：

東大生態調和農学機構の一部を借りて、年間を通してひまわり事業を実施している（種まき、除草、収穫、除草）収穫した種は、NPO法人の協力を得て、搾油をし、抽出した油は、総合的な学習の時間で調理実習に使うなど、食育の意義を踏まえて事業を行っている。

実際には田無小学校と谷戸小学校の2校で行っている事業であり、市の教育全体を網羅した事業ではないため、全体事業に広げられるかということがある。

○藤田委員：

今後、東大生態調和農学機構はなくなる可能性があるという危機感もある。

○事務局

「2 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の充実に向けて」の（1）「1特色ある学校づくりに向けた支援」に「近隣大学等との連携」という項目がある。

これは東大生態調和農学機構だけでなく、武蔵野大学、早稲田大学と、スポーツ、文化的なことも含めて連携しているので、この中に含んでいる。

解説には例示として示している。食育として東大生態調和農学機構を入れていいのか、事業として食育といえるかどうかということだ。

## 2 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の充実に向けて

○羽豆座長：

学校教育環境の充実について、意見をお願いしたい。

○鈴木委員：

（2）「2学校給食環境の整備」に「学校給食調理の民間委託の拡大」とあるが、メリットは何か。また「ドライシステムの整備」とは何か。

○事務局：

「学校給食調理の民間委託の拡大」については、市の方針として退職不補充としている。調理職員が退職すると補充が必要になるが、欠員が生じると、一定程度欠員が出た段階で民間委託にすると市の方針として定められている。

ドライシステムの整備だが、平成21年4月から学校給食衛生基準で、ドライシステムで給食を作ることが望ましいとされている。

給食調理時に水を床に流した状態がウェットシステム、基本的には床に水を流さない状態がドライシステムだ。

本市では、けやき小学校が完全ドライシステムだ。ドライシステムにするには相当な改修費用がかかるため、現実的にはドライシステムの運用化を図るように定められている。運用化はできる範ちゅうで水を床に流さないようにと言われている。

それに沿って調理器具などの入れ替え対応をする考えだが、平成24年度においては、3

校でドライシステムの運用化に踏みきったところだ。ドライシステムを推進する理由として、衛生環境が高まること、また調理員は特に夏場は湿気の多い環境で仕事をしている。

ドライシステムにすると、シンクから排水溝に直接水を流すので、他に水が散らないので、湿気がおさえられるというメリットがある。

○鈴木委員：

給食室（調理場）にエアコンはぜひ設置してほしい。

働いている人は大変だ。

○事務局：

西東京市の場合は、パソコンルームなどの特別教室を先行して空調設備を整理してきた。

平成24、25年度は普通教室に空調設備を整備し、ある程度、学校内で空調設備が整う。

ただ特別教室といっても部屋によっては空調設備が入っていない教室もあるが、教育環境の向上として、順次設置していけたらという考え方もある。

エアコンの設置については、給食調理室は厳しい条件の中で調理をしており、学校の大規模改修工事を実施する際や、条件があう学校があれば、実施していきたい。

○羽豆座長：

1の「学校選択制の実施」だが、プラス面、マイナス面が出てきているようだが、継続でいだろうか。

○佐々木委員：

学校選択制については、通学距離や学区があるので、学区から見て検討する保護者もいる。そういう意味では学校選択制はあっていいと思う。

学校選択を考えている方は、個人的なことで考えている（幼稚園が一緒だったので、慣れている友達と一緒にの学校へ入学させたいなど）ので偏りがある。

中学校になると、学校の前年の評判などを基準に見る部分がある。学校選択制は、数百人単位ではなく、数十人単位で検討し許可を得る制度なので、全くなくす必要はないと思う。

○藤田委員：

偏りがあって、人数のバランスが取れなくなるのはよくないが、例えば田無小学校では、更衣室に代用できる部屋がなく男の子は廊下で着替えている。

着替えに時間が割かれてしまい、体育の授業が短くなってしまおうという問題が出ている。

○事務局：

基本的には西東京市の学校選択制度には上限枠がある。制度スタート時から、選択によって学校規模が極端に大きくなるように配慮し、該当校で受け入れ可能範囲としている。

それによって教室や校舎を増築するとなると、コストもかかるので、あくまでも手当をしない範囲での定員設定だ。

定員を超えての希望があった場合は抽選としている。逆に市内の学校ならばどこでも選択できるので、学校選択によって児童・生徒数が少なくなってしまうのではないかという意見もある。

選択によって、そのエリアから他のエリアに流出をする人もいる。

受け入れ側は上限があるので、上限以上増えることはない。

基本的に市内どこの学校でも選べるが、実際には本来指定されている学校ではないところの方が近いので、行きたいという人が圧倒的に多い。

○鈴木委員：

西東京市の場合は小学校も中学校も、入学するときに希望するので、あまり大きな問題にはならないのではないかと。元々少人数の学校だと年度末に一人転校したためにクラス数が減ってしまったなどはあるが。

○佐々木委員：

大型マンションが建つと、児童・生徒数が増えることはあった。現在マンション建築が増えているが、学校と連動して建築するわけではないので、学校のキャパシティが変わることもあるかもしれない。

またマンションの築年数が経過して古い住宅が増えてくると、今度は子どもの人数が少なくなる。

昔からある問題だが、そういうことでも人数差は出てきてしまう。

○鈴木委員：

どこでも、いつでも選べるという選択制になると学区の意味がなくなり、地域がバラバラになりすぎると思うが、入学前というそれなりに考えなければならない時期に、選択している。

無制限に行きたい学校に行けるという選択制ではないので、学校選択制はあっていいと思う。校区が複雑になってきているところもあるので、それはこれから整理されていくのではないだろうか。

○羽豆座長：

西東京市の学校選択制は良好に進んでいると考えていいだろう。

○鈴木委員

(2) 「4エコスクールの推進」の「校庭の芝生化の取組」だが、芝の養生のために使えない時期があると聞いた。校庭が広く、芝生の場所と芝生ではない場所もあってというように何箇所か子どもが活動（遊べる）できる場所があればいいが、芝生以外の場所が狭くて、養生の時期は校庭で遊べる範囲が狭く、本当にいいのだろうかと思う。

それでも芝生化は進められるのか。

○事務局：

芝生化については、今年度は芝久保小学校を芝生化する予定で市内7校が芝生化の実施となる。養生期間については、大人数の子どもが芝生の上で動くので、一定期間は必要になる。

また芝生の品種の関係で夏前と冬前の一定期間の養生が必要だ。完全に根付けば、養生期間も短くなると考えられる。また校庭を半分ずつ、順次養生することも含め、方法について検討中だ。

○羽豆座長：  
中学校ではどうなのか。

○事務局：  
中学校については、部活があり学校の授業後にも校庭を使用する条件が小学校とは違うので、芝生化は計画していない。

○羽豆座長：  
「(1) 特色ある学校づくりの推進」に戻るが、タイトルとしてはとてもいいことだと思うが、(1)は1、2特色ある～と続くよりも、内容的な要素を見ると地域の協力者、学校選択、近隣大学の連携など並んでいるので、「開かれた学校づくり」でもいいのかもわからない。

また検討いただきたい。

2の「小中連携教育の検討」だが、まだ検討なのか、もう推進なのか、どちらだろうか。

○事務局：  
既に連携教育が進んでおり、全校それぞれの組み合わせの中で、年間で複数回の連携教育を行っている。そのうち1回は一斉の小中連携の日を設けている。  
また研究指定校も決めているので、検討ではなく充実といった言葉に改めたい。

○羽豆座長：  
今、国が打ち出している義務教育9年間で子どもを教育していくという発想を解説の中に入れてほしい。小中連携というと、何か特別なことをやらなければいけないのではと部分的解釈をされるような気がする。

### (3) 学校経営改革の推進

○堀内委員：  
2の「教員が子どもたち一人ひとりに向き合う環境づくり」だが、「向き合う」よりも「向き合える」としたほうがいいと思う。「学校と保護者との円滑なコミュニケーションの促進」だが、学校と保護者とのコミュニケーションも大切だが、保護者に対する支援もあっていいと思う。

○羽豆座長：  
西東京市ではもうしばらく若手教員が増えていくのか。

○事務局：  
まだもうしばらく現状が続くと思う。今後団塊世代の教員退職はあと数年だ。

○羽豆座長：

2として「若手教員の指導力の向上」が、各学校にとっては切実ではないだろうか。若手教員の指導力向上にも市が努めることも必要かと思う。

「教職員の研修・研究体制の充実」だが、「校内研修・研究の充実と成果の活用」としてはどうか。ただ校内研究をして報告書を作成して終了ではなく、成果を活用していくことが大事ではないだろうか。

「校務の効率化・最適化」だが、教職員の研修に含まれるのか、それとも「1 学校組織の活性化」に含めるべきだろうか。また検討して欲しい。

小中学生のアンケート調査でわかる授業を希望しているというデータがあった。「授業改善」という項目を入れたほうがいいのではないだろうか。子どもたちがよくわかるようになったと思えることが大事ではないだろうか。

教師の資質・能力向上については全国的に、どう取組むかを問われている時代だと思う。

○堀内委員：

「(3) 学校経営改革の推進」というタイトルだと、授業ということが入りづらい感じがする。学校関係のことを書くのであれば、タイトルを分けて書けば、授業や学級作りといったことも書けるのではないだろうか。

○事務局：

「2 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の充実に向けて」は(3)の人的環境部分が大きいと思っている。

学校経営といったときに、教育内容、指導力の向上・改善も含まれている。学校経営を校長の学校経営方針、学校経営計画に基づく学校改善と捉えていただければ、組織の改善、教員個々の資質・能力などにつながりやすいと思う。

○羽豆座長：

学校経営を「学校づくり」という広い意味で捉えるといい。

○事務局：

学校経営というと、一般の人からは学校に経営という言葉がなじまないかもしれない。校長の役割というのは、教育の内容だけでなく、地域との連携、保護者対応、関係機関等の活用を含めて、大きな意味で「経営」という概念に近いので、この言葉を使うようになった。そういった意味で、「学校経営」とした。

○佐々木委員：

(2) 「1 人にやさしい教育環境の整備」に「余裕教室の活用」、「バリアフリー化の推進」とあるが、余裕教室のない学校についてはどうなのだろうか。

どの学校も問題ないのだろうか。またバリアフリー化の具体的なものは何を指しているのか。

○事務局：

「余裕教室の活用」だが、余裕教室のない学校もある。多目的教室という名前で各学校では少人数学級や生活科など色々な名称で使われていると思うが、中原小学校ではこうい



った教室はない。

しかし急増する児童をまず学校で受け入れることが先決で、特別教室を普通教室に転用するなど工夫をしながら対応していく。

また市内で児童数が減り、教室を普通教室以外として使用できる学校も増えている。

市内でも2極化しており、余裕教室として活用ができる学校には色々な活用について、学校と相談しながら活用していくことになる。

「バリアフリー化の推進」だが、中学校については学校給食を始めるにあたり、全校をバリアフリー化したところだ。

基本的にはエレベーターの設置、誰でもトイレ、スロープの設置などを予定している。直接バリアフリーといえるかわからないが、平成21年度に全校のトイレを洋式化した。

膝の悪い人、ケガをした人に対してのバリアフリー化といえる。

○鈴木委員：

洋式トイレに入れられない子どももいると聞いた。便座が冷たい、他の人が座ったトイレはいやだという理由だ。

学校のトイレは家庭生活と比べるとかけ離れているので、教師の指導も大変だと思う。

○事務局：

家庭では洋式トイレが多く、学校で和式トイレを使えない話はあった。

平成21年に洋式化を実施したが、色々な考えがあるので、選択できるように和式トイレをいくつか残した。ただ公共施設なので家庭との設備差については、理解いただきたい。

○佐々木委員：

(2) 2学校給食環境の整備の「小学校ランチルームの整備」だが、ランチルームはほとんどの学校にあるものなのか。

○事務局：

ランチルームは普通教室を手直しして、教室とは違う雰囲気ですべてを食事をしてもらう教室だ。小学校においては約半数ぐらいがランチルームを整備している。

中学校は給食の実施を優先し、また経費がかかるということもあり、一時中断をしている状況だ。

○羽豆座長：

今日は基本施策の1、2に絞って検討をした。現行計画に比べ、良く改善されたと思う。次回は「3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて」以降を検討する。

### 3 その他

○事務局：

次回予定

- ・第8回：田無公民館 7月11日（木曜日）
- ・第9回：住吉会館 7月26日（金曜日）
- ・第10回：田無庁舎 8月20日（火曜日）

以上